

第17期町田市立図書館協議会

第11回定例会議事録

日時：2018年10月22日（月） 午後3時～午後5時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、大石眞二
鈴木真佐世、石井清文、
小西ひとみ、若色直美（計8名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、陣内和之、北澤文子

■欠席者 坂西圭子、池野系

■傍聴者 2名

第17期図書館協議会 第11回定例会次第

《議事録確認》

第10回定例会議事録

《館長報告》

1. 平成30年（2018年）第3回町田市議会定例会

<一般質問>

8月31日（金）

細野龍子議員「大和市との図書館相互利用について問う」

<文教社会常任委員会>

9月12日（水）

2. 教育委員会

第6回 9月14日（金）

<報告事項>

- ・「みつはしちかこ展－恋と、まんがと、青春と－」展の開催について
（別紙チラシ）

第7回 10月5日（金）

<協議事項>

- ・町田市生涯学習審議会への諮問について（資料1）

<報告事項>

- ・館野鴻絵本原画展「ぼくの昆虫記－見つめた先にあったもの－」
の実施報告について（資料2）
- ・「第12回文学館まつり」の開催について（別紙チラシ）

3. その他

（1）大和市立図書館訪問について（9月20日（木））

（2）生涯学習審議会について

（9月25日（火）、10月22日（火））（別紙資料）

(3) 団体利用者懇談会について

(11月8日(木)午後2時～4時、於さるびあ図書館2階読書室)

《委員長報告》

(1) 全国図書館大会報告

(2) 生涯学習審議会報告

《協議事項》

(1) 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 では、定刻になりましたので、第11回図書館協議会定例会を開催いたします。

まず、お手元の次第に沿って見てまいります。議事録の確認でございます。第10回定例会の議事録について、事前にメール等で案内があったかと思いますが、その後、この議事録について訂正等はないでしょうか、よろしいでしょうか。(全員異議なし。)

では、議事録確定ということになりますので、事務局で公開の手続きをおとりください。お願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。

では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告をさせていただきます。

まず、1点目が第3回町田市議会定例会ということで、図書館については一般質問が1件ございました。8月31日に細野議員から「大和市との図書館相互利用について問う」ということで、質問の趣旨としては、大和市と相互利用協定を結んで、町田市民の方も大和市の図書館が使えるように、ということについてのお尋ねでした。これについては、実は質問が出る前から、今年の4月以降、市民の方からもそういった声もいただいていたので、大和市とは事前に少し、本当に下話ですけれども、させていただいた状況ですので、これから進める方向で検討したいというような答えをしております。

それから、文教社会常任委員会が9月12日にございました。図書館は、補正予算とか条例案を出しておりませんので、決算の審査が中心であったということになります。出た質問を幾つか紹介いたしますと、例えば夜間の予約資料の貸出はということで、鶴川駅前図書館とか忠生図書館はできるのですけれども、中央図書館でも2階のエントランスでできないかみたいなことがあったのです。これについては、施設の構造上、難しいということをお答えしております。

事業別の行政評価シートを出しているのですが、それぞれの館の貸出コストが出る訳ですけれども、金森図書館の貸出コストが低いのはなぜかというような質問も出ました。これは金森図書館が1冊当たり貸出するためのコストが一番低

く出ているのですけれども、金森図書館が南部地域で唯一の図書館で、駐車場もあって、中央図書館に次いで最も貸出が多いことが考えられるということをお答えしております。

それから、昨年やったライブラリーとか図書館まつりの成果というお話の中で、ライブラリーについては700枚以上のPOPが集まった。図書館まつりは、たしか1,500名を超える参加者があったということをお答えしております。これは先ほどの事業別行政評価シートにも絡むのですけれども、1つ指標として貸出数を出しているのです。それだけではなくて、これからは来館者数を指標として取り上げて、それを軸として物事を考える視点も必要ではないかということがありました。図書館としては、貸出数も重要な視点であることには変わりはないのですけれども、そのような視点も必要だということで、来年度の評価シートを作成するときに考えてまいりたいということをお話ししています。

そのほかにもありましたけれども、ざっと紹介すると、このようなことになります。

2つ目が教育委員会の報告です。この間、2回ございまして、9月14日にあった第6回については、文学館からもう既に始まっておりますけれども、「みつはしちかこ展」の展覧会の開催についての報告がございました。資料にチラシが入っていると思いますので、後ほどご覧ください。

それから、第7回、10月5日にあった回ですけれども、こちらは町田市生涯学習審議会の諮問についてということで、資料1になります。ただ、こちらは後ほど今日あった生涯学習審議会の報告をいたしますので、資料を紹介するのは省略いたします。

報告事項としては、文学館から夏の館野さんの「ぼくの昆虫記展」の実施報告について、これが資料2になります。

それから、来週開かれる「第12回文学館まつり」の開催についてということの報告がございました。

以上が教育委員会になります。

それから、3. その他です。

まず、1点目が大和市立図書館訪問についてということで、先ほど一般質問

のところでも触れましたけれども、実は事前に大和市とは少し下話をしていまして、9月20日に一度お伺いして正式にお話をしたいということをお伝えしてありました。ですので、この日に伺って、双方のメリット、デメリットはどのようなのだろうか、例えば相互利用を結んだ場合、システムの改修が必要かどうかとか、その辺の確認を行ってきました。双方のシステムの改修が必要だというのはそれぞれわかったのですけれども、メリット、デメリットについては、町田市の図書館として考えられる町田市のメリット、大和市のメリットはご紹介したのですけれども、各図書館でもう1度よく考えて、できたら年内にもう1回お会いしてお話をしたいということで、継続ということになっております。ただ、町田市の図書館としては、ぜひ結びたいというような前向きな姿勢でお話しに伺ったところでございます。

それから、(2)生涯学習審議会についてです。この間、9月25日と今日の午前中にごさいました。9月25日の会は、文学館の件が諮問されていましてので、最後の文学館についての討議があって、答申に向けての取りまとめた議論を行ったところになります。あと、今日、10月22日の午前にあった審議会については図書館がメインということで、少し詳しく報告をしたいと思います。

先ほど省略いたしました資料1をご覧ください。こちらが今日、諮問ということで審議会の会長にお渡しした内容になります。具体的には諮問事項として、今後の町田市立図書館のあり方についてということで、1、図書館の目指すべき姿について、2、再編を進めるうえでの留意点についてということで諮問をしたところでした。年度内に一定の方向性を出すという限られたスケジュールなので、今日、あと11月に1回、12月に1回の合計3回のご審議をいただいで、答申をいただくというようなスケジュールになっております。

先にスケジュールから言いますと、文学館のときもそうだったのですけれども、第2回の審議会が11月13日、第3回が12月21日に予定されていますけれども、3回目の12月21日の会議は、図書館協議会でも、これから説明する生涯学習部でつくった案についてのご意見をいろいろいただいで、どんな意見が出ていたのかということを経営部の会長である山口委員長から審議会でご報告していただくということを考えております。ですので、今日、あともう1回協議会を開けると思いますので、短い時間ですけれども、そこでぜひご審議いただい

ればと思っております。

それから、諮問をしましたということと、次に、資料の順番がもしかしたらずれているかもしれないのですけれども、検討に当たっての視点ということで、右の方に資料番号が書いていない資料がお手元にあるでしょうか。これは実は今日、審議会で配られた資料なので事前準備ができなかったのですけれども、内容としましては、今日、審議会でも説明があったのですけれども、先ほど出しました諮問事項の補足みたいな形で、こういった観点でご審議いただきたいということになります。

1点目は、図書館の目指すべき姿についてということで、図書館の果たしてきた役割とか、これからの図書館に求められる役割とは、あるいは今後図書館が重点的に取り組むべき施策とはというようなことについての観点からご意見を伺いたいということ。それから、再編を進める上での留意点につきましては、どういった点を考慮しながら進めるべきかということで、視点としては市民との対話・情報共有、学習環境の維持・向上とか、そういった観点でお願いいたしますということになります。

最後に、真ん中から下に書いてあるのは、第3期の生涯学習審議会で今後の生涯学習施策の進め方について答申をいただいている訳ですけれども、そこで出た主なご意見の紹介ということになります。細かく説明していると時間がなくなりますので、以上にさせていただきます。

それから、今日、お手元にA3の両面で（案）町田市立図書館のあり方見直しについて【概要版】と、ホッチキスでとめた資料で（案）町田市立図書館のあり方見直しについてという資料がお手元にあるかと思えます。こちらは、今日、生涯学習審議会に提出してご審議いただいた資料と同じものになります。余り詳しく説明していると時間がなくなってしまうので、この概要版を見ながら少し説明をして、実際にご意見を伺うのは後ほど協議事項のところだけでいただければと思っております。

まず1点目が検討の背景ということで、こちらはこれから少子高齢化社会がどんどん進展して財政的に厳しくなるという状況の中で、町田市では「町田市5カ年計画17-21」を策定しております。その中で、行革プランの中では、町田市立図書館は新しい図書館を開館して図書館サービスの向上、機能性を高め

てきたけれども、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、効率的、効果的なサービスを提供するとともに、8か所ある図書館の再編を推進するため、本年度中に見直し案を決定することとした。これは行革プランに書いてある内容そのままになります。

もう1点、公共施設の維持の観点からは、「町田市公共施設等総合管理計画」が2016年3月に策定されて、2018年6月には、その実行計画である「公共施設再編計画」が策定されています。その中では、図書館の方向性としては、集約化や複合化・多機能化などを進めていくこととなっています。そういった状況の中で、図書館はこうした経緯の中で、その考え方や方針を踏まえて、町田市立図書館の見直しについて検討を行ったというのがこの報告書ですというのが背景に書かれております。

2番は省略しますが、町田市立図書館の運営理念を掲げて、今はこういった理念のもとに図書館サービスを提供していますということです。

3番は取り巻く状況ということで、これは昨年度に実施した町田市生涯学習に関する市民意識調査から持ってきておりますけれども、今、インターネットやスマートフォンの普及で情報の調べ方が大きく変わってきているということで、インターネット検索が62.8%、本を買うが7.7%、図書館で本を借りるが3.2%というような状況をお示ししております。

こういった状況の中で、真ん中に行きますけれども、新たな図書館の出現ということで、武蔵野プレイスもできてから5年以上たつかと思っておりますけれども、武蔵野市の武蔵野プレイス、生涯学習であったり、市民活動であったり、青少年活動の各支援と図書館が1つになった施設というようなものであるとか、あと、例えば民間施設内にある図書館ということでは、こちらは立地のよい商業施設内の図書館ということで、図書館と商業施設の間に壁がなくて、一体となったフロア構成の中での図書館みたいなところが目新しいのかと思っておりますけれども、そういった図書館であったり、あと伊万里市の図書館は、それこそもうできてから少し時間がたっていますけれども、準備段階から市民の方がしっかりと関わってできて、今現在も一緒にやっているという一例として伊万里市の市民図書館も挙げております。こういった図書館が出てきているということです。

あと、4 沿革と現状ですけれども、(1)図書館の沿革は町田市各図書館の開館を中心の記事になります。

それから、(2)施設の現状ということで表を参照となっているのですが、冊子の後から2枚目、22ページの表です。こちらは町田市各図書館施設の概要と利用状況をまとめた表ですけれども、概要では建築年であったり、面積であったり、独立館なのか、複合館なのかということ等が示されております。

利用状況は、2016年度の蔵書冊数と2011年度と2016年度の貸出点数、それから例えば中央図書館であれば、どこにお住まいの方の利用が多いのか、これは貸出を基準に引っ張った数字ですけれども、例えば原町田にお住まいの方が一番多くて、次が玉川学園みたいな形でお示ししているところになります。詳細な説明は省略させていただきます。

あと、(3)利用状況ですけれども、来館者数と認知度、これは中央図書館を例に挙げていますけれども、約65万人の来館者があるということ。認知度につきましては、先ほどの市民意識調査ですけれども、1年間に使ったことのある方が47.3%、知っているけれども使っていないを含めれば、9割の方が図書館を知っているということで、図書館の認知度は極めて高いという結果になっております。

②が登録者数です。2007年度から2016年度の推移ですけれども、市民の方だけに限っておりますが、2012年度、鶴川駅前図書館ができた年が最も多く、その後は減少傾向にあるということです。

③個人貸出数は図書と雑誌の推移です。これも2012年度が最も多くて、2015年度、忠生図書館が開館いたしましたけれども、こちらはほぼ似たような数字までは行っていますけれども、2012年度を上回ることはできませんでした。2016年度にまた下がっているということです。

あと、(4)全国の中の町田市ということで、どこの自治体と比較するということですが、今回の報告では、全国の40万人以上50万人未満の自治体で、かつ面積が100平方キロメートル以下の自治体9都市と比較しております。ですので、政令指定都市とか23区は除いてあります。具体的には、ホッチキスどめの冊子の最後のページですけれども、そこで比較していくと、このような形で、図書館数で見れば3番目とか、蔵書冊数で言えば4番目とか、その

ような数字が出ております。

それから、市民ニーズ、右側になりますけれども、こちらは問16、これも意識調査からですけれども、図書館に期待することでは図書の充実が最も多く6割の方がいらっしゃる。あと、図書館の見直しで最も重要と考えることでは、これまで以上のサービスが19.9%、現在の図書館数でよい方が23%、そのほか幾つかありますけれども、2つ飛ばして身近な場所で予約した本の受け取りは13.8%とか、このような結果になっております。

それから、6 課題になります。これも冊子の23ページの地図を見ていただきたいのですが、これは図書館を中心に利用圏域を仮に半径1.5キロメートルとして円を描いたものになります。重なり合っている部分が重複ということですが、そうやって見ていくと、ここに掲げてあるような鶴川図書館と鶴川駅前図書館、中央図書館・さるびあ図書館・金森図書館、木曾山崎図書館・さるびあ図書館・忠生図書館の3グループの重複が見られるということになります。

それから、(2)施設の老朽化では、築40年以上の図書館が3館であったり、中央図書館でも29年を迎えるということですが。

それから、図書館の場合、全ての施設が市の建物という訳ではございませんので、鶴川図書館はURだったり、金森図書館は東京都の建物ということになりますので、そういった所有者の施設更新の考え方も視野に入れて検討していく必要があるということになっております。

貸出数減少ですけれども、全体では減少傾向にあるということと、特に鶴川図書館とか木曾山崎図書館の建築経過年数がかなり長くて小規模な図書館の減少傾向が顕著であるというようなことが読み取れます。

運営経費の適正化ですが、2016年度の行政評価シートだと約13億円、先ほどの自治体と比較しますと、職員数とか経常費の予算は最も町田市が多い状況になっております。

それから、裏面です。めざす姿と運営の基本方針ですけれども、まず、いろいろな図書館を取り巻く状況とかある訳ですが、図書館としては運営理念を継承しつつ、現状や課題、市民ニーズ等を踏まえて、今後のめざす姿を設定して、その実現に向けた図書館運営の基本方針を定めていく必要があると考

えております。

めざす姿は、一言でキャッチフレーズ的に言えば、「地域の情報拠点として、多くの市民に役立つ図書館」をしっかりとめざしていきたいということです。それを実現するために、(2)として基本方針として4つ掲げてありますけれども、ここに書いてあるような内容を充実させていきたいということです。

8番が再編の必要性と方向性ですけれども、意識調査や、あと利用者アンケートというのは図書館独自でやっている利用者アンケートですけれども、市民の方からは、資料の充実とか開館日・開館時間の拡大等が求められています。一方で利用者の減少傾向もある訳ですから、こういった状況を踏まえて、建築経過年数が長く、建替えや大規模改修等を検討する必要がある図書館があるというのは事実でございます。

そういったことから「総量適正化・集約化」の検討を行うものとして、また、機能の異なる施設の複合化により、施設間の相乗効果や賑わいの創出、利用者間の交流等を誘導できる可能性も秘めていますので、「複合化・多機能化」の検討も行っていきたいということになります。

真ん中の列ですけれども、(2)は再編検討図書館についてです。まず、集約化の図書館としては、「利用圏域の重複割合の大きさ」と「建設年からの経過年数」、あと貸出数等を考慮して集約化の検討を行った結果、検討対象としては鶴川図書館と鶴川駅前図書館が1つ、さるびあ図書館と中央図書館を検討対象の図書館としております。複合化は、鶴川図書館とさるびあ図書館を除くと単独館は木曾山崎図書館と金森図書館だけになるので、この2館については行っていくということです。

(3)は再編検討図書館の方向性で、①として集約化の方ですけれども、こちらについては、鶴川図書館と鶴川駅前図書館は先ほど述べましたけれども、時期としては短期、2018年度から2026年度の間、この短期、中期、後ほど長期も出てまいります、こちらについては町田市全体の再編計画の年数の考え方によります。

こちらでは、鶴川図書館についてはURの建て替えに合わせて鶴川駅前図書館に集約する方向で検討したいということです。利用状況、もちろん市民の声として存続を求める請願が採択されたり、ワークショップでもいろいろなご意

見をいただきましたけれども、そういった方向で検討していきたいということです。

さるびあ図書館と中央図書館についても、同じ短期の期間で検討していきたいということですが、さるびあ図書館については、さるびあ図書館の持っている独自機能の継続に留意しながら、あと、周辺に公共施設が多い地域でもございますので、その辺の建替え等も視野に入れながら、検討を継続していくということになります。同じく、さるびあ図書館についても、存続を求める請願が採択されております。

それから、複合化についてですけれども、まず木曾山崎図書館は中期のタイミングで複合化の検討をしていきたいと思っています。もちろん、相手があることなので、その状況によって多少早まったり、遅くなることもあるかと思いますが、建ってから大分たっておりますので、そのような方法で検討していくということです。

金森図書館については、1999年にできておりますので、まだしばらく建物の耐用年数としては寿命がございますので、当面は現状維持として長期的観点で検討していくということで長期の位置づけとなっております。

9番は、先ほど7番でめざす姿と運営の基本方針、8番で再編の必要性と方向性を述べて、9番はめざす姿を実現していったら、さらに基本方針をより具体化したサービス内容を定め、それを運営するために最適な運営体制はどのようなものかということを決めていくということで、どちらかというとならば次年度の課題を述べてある部分になります。

最後にスケジュールのところですが、10月、審議会に諮問をいたしまして、時系列で言うと、12月の議会の常任委員会の方が先にあるので、そこで諮問をしておりますというようなことを中心とした行政報告をしたいと思っています。その後に審議会の12月の会がありますので、そこで答申をいただいて、来年2月に教育委員会で意思決定、3月の議会で報告していくということです。来年2月、3月というスケジュールについては、先ほどの9番の部分を定めて報告していくというような形でのスケジュール設定になっております。

ちょっと長かったですが、まずは今日の審議会の内容については以上とさせていただきます。

それから、報告事項としましては、これからのこととなりますけれども、11月8日に団体利用者懇談会を開催するという事です。場所は、さるびあ図書館の2階、午後2時からです。昨年度、中央図書館でやって、引き続き中央図書館でと考えたのですけれども、実は11月から5階、6階のトイレの改修工事があって、11月は6階のトイレの改修工事をやります。第2木曜日なので特にドンドンと大きな音が出る工事がそこに集中することが考えられますので、場所は申し訳ないですけれども、さるびあ図書館で開くということにいたしました。

報告事項は以上でございます。

○山口委員長 館長報告は以上ですね。

それでは、次第に沿って確認または質問を受けたいと思いますが、今、説明にありました生涯学習審議会についてということで、これにつきましては後で委員長報告もございますが、その後、協議会としての意見などを出すタイミングを考えたいと思いますので、協議事項のところで生涯学習審議会についてのことについては取り上げることにいたします。ですので、それ以外の項目について確認をしていきたいと思います。

ではまず、次第1ページ目の1番、市議会定例会の一般質問及び文教社会常任委員会について何かご質問、ご確認などがございましたら、よろしくお願いたします。

○清水委員 一般質問の大和市との図書館相互利用についてということなのですが、大和市側は町田市と相互利用をする上で、どのような感触だったのでしょうか。

○近藤館長 この議会の前から連絡は取り合っていたのですけれども、一番最初にお話を伺ったときに言われたことは、大和市は横浜市とも協定を結んで大変利用が多いという中で、とりあえず神奈川県内での協定を考えていたというのが正直なところすみまいなことは言われました。質問の後、9月20日に伺って実際に顔を合わせてお話しした中では、そうではあるけれども、大和市側のメリットはしっかり内部で検討してまたお会いしましょうということでした。その場で出たメリットの1つとしては、例えば町田市の中央図書館の蔵書数は大和市の図書館と比較しても多いですので、例えばレファレンス関連の資

料はここを使う価値があるのではないかとか、そのような話は大和市の方もおっしゃっていました。

○瀧委員 先ほどその他のところの図書館訪問のところ、メリット、デメリット、それからシステム改修などについてご相談されたという話も出ていたのですが、システム改修ということは、現在考えられていることの中に、町田市の利用者カードをそのまま大和市で使えるようなことも考えられているということでしょうか。

○近藤館長 実はそこまでは考えておりませんで、今、相模原市とか京王線沿線の各市とやっているようなレベルで、利用としてはそれぞれ登録をいただいて町田市の図書館を利用していただくとか、その逆ですけれども、システム改修という意味は、町田市の図書館、あと大和市も多分そうだと思うのですけれども、例えば今、相模原市の人が何人登録がしてあって、何人利用したとか明確にわかるのです。それは利用者の登録区分の中に、それぞれ相模原市だったり川崎市だったりという区分をつけているので、それが可能なのですけれども、そういった意味での改修が必要ですよということです。多分大和市も同じレベルだったと思います。

○石井委員 県域が違うことで図書館が持っている蔵書の考え方というか、資料収集の考え方に少し違いが出てきますので、ぜひ神奈川県域については、相模原市とかだとまたちょっと違うので、大和市ともぜひ進めてほしいと思っています。よろしくお願いします。

○山口委員長 ご意見ということですね。

○石井委員 はい。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

今、システムの改修で統計上の区分の改修というようなことがお話にありましたけれども、それほど大きな改修ではないとは思いますが。とはいえ、やはりお金の発生するものだと思いますので、すぐできるというものではなさそうですね。タイミングを見計らってということだと思うのですが、大体いつぐらいという見通しはまだ立っていないのでしょうか、いかがでしょうか。

○近藤館長 正直、この前も合意したところまで全然行っていないので、これからだと思いますけれども、こちらの都合だけ言わせていただいたのは、要す

るに、大和市はすぐにでも結論を出さないと町田市が困るのではないか、つまり、予算要求をしないといけないのではないかみたいなことがあったのですけれども、来年度はシステムの機器を中心に入れかえがありますので、実はその中で少し泳げるかなと思っています。そのシステム更改の中で何をやるかというのを明確に決めるのが、予算取りが今ですから来年度なので、来年度のどこかのタイミングでお答えいただけるとうちは一番やりやすくて、2020年度の4月から始めるのがうちにとっては一番やりやすいやり方ですみたいなことは伝えました。

○山口委員長 1つついでの質問で申し訳ありませんが、今、システムの更改ということもあってちらっと出ましたけれども、例えばホームページについても、このタイミングで何か改修されるようなことはあるのかなのか、お教えいただければと思います。

○近藤館長 今、予算取りの段階なのであれなのですけれども、正直それほど改修にお金はかけられないのですが、今ホームページ関連で考えていることは、皆さんからいただいているご意見の中で一番多いのが文字が小さいというのがあったので、その改善、あと今、画像は図書館独自で貼れないのです。だから、今はPDFファイルにして画像を貼るみたいなこと、そこが改善できないかというのがこちらが考えているホームページ関連での改修のレベルということです。

○鈴木委員 前から言っている「本に出会える場所」がリンク集の中に埋もれているので、「本に出会える場所」が簡単に見つかるように、子どものページにリンクを張ることをこの機会に一緒にやっていただければと思います。あと、協議会のことが見えるのは、タイミングのことは決まったのですか。

○近藤館長 タイミングは。

○鈴木委員 こちらの方だけでも一緒に。お金がかかるから、なかなかすぐはというお話だったのですけれども、更改のタイミングで一緒にやっていただければ。

○山口委員長 今のはご意見ということですが、確かにホームページのリンクも含めたボタンがどこにつながっているかというのがわかりにくいので、そこら辺はほかの自治体もいろいろ工夫していますから、このついでにや

れることがあればぜひこのタイミングでやっていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、審議会関係は以上ということで、次は教育委員会の報告事項です。

まず、文学館の「みつはしちかこ展」が今開催中ですね。これにつきまして何かございますでしょうか。ご覧になった委員の方はいらっしゃいますか。いかがですか、感想を。

○清水委員 内覧会に行かせていただいて、人がたくさんだったので余り見ることはできなかったのですが、お話を伺ったり、みつはしさんもいらしていたので、みつはしさんのお話と学芸員の方の解説を聞かせていただきました。私は、みつはしさんの漫画を読んだことがなかったのですが、読みたいなと思いました。みつはしさんもとても素敵な方で、こんな方が漫画を描かれるのだったら、どんな漫画なのかなと思うような、とてもいい雰囲気の展覧会でした。

○山口委員長 ありがとうございます。先週土曜日に始まったばかりなので、まだまだこれから時間がありますので、ぜひ足を運んでいただければと思っております。

○瀧委員 この間、私の職場にも、この招待券と一緒にチラシが送られてきて、今、配布しているのですが、招待券がとてもかわいくて、あっという間になりました。これを見た方が、招待券のここが切り取られてしまうのがもったいなくて使えないと言っていたぐらいかわいいのです。スタンプを押して、それで使ったことにするとか、そういうのがあるといいねという話をそのときにしたので、ご紹介します。

○中嶋副館長 多分今のお話のとおり欲しいという方がいらっしゃると思うのです。前に「のらくろ」のときもそうだったと思うのですが、多分スタンプを押して使ってくださいという話になると思います。逆に言うと、講演会はこれがないと行けないので、控えは持たなければいけないということでございますので、よろしく願いいたします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。招待券もチケットのちょっとした工夫ですね。こういう点もいろいろ工夫してもらえればと思います。

では、続いて第7回定例会で、協議事項としては町田市生涯学習審議会への

諮問ということですので、これは後の図書館協議会の協議事項の方でお話ししたいと思います。

続きまして、報告事項で館野鴻絵本原画展、この夏にあった文学館の展覧会ですが、これについての報告ということですが、こちらにつきまして何かご質問等はございますでしょうか。

○鈴木委員 内容はとてもよかったです、随分観覧者も例年よりも多かったようなのですが、文学館がツイートも随分まめに上げて、私も一生懸命見に行ったらツイートを上げたりしたのですけれども、内容と宣伝がうまくいったのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

○中嶋副館長 どうもありがとうございます。今回は文学館の展覧会、かなり大勢の人が来ていただいたのですけれども、今日の資料の裏にも出ているのですが、(4)の来館者アンケートのところを見ていただくと、今回の特徴は40代の方が19.2%で多かったのですけれども、基本的には余り年代の差がなく来ているというのが今回の特徴です。40代の方は多分親御さんとか、そういうところでもあるのですけれども、そういう意味で今、委員のおっしゃったツイッターなどを見る世代の人もいっぱい来て、そうではない方もいっぱい来ているので、そういう意味では非常に多世代にわたって好評であった展覧会だと言えると思います。展覧会ごとにかなり特色が違いますので、今回の大きな特徴だったと思います。各世代が余り隔たりなく来場しているというのが特徴というところでした。

○瀧委員 たしか豊中市立図書館だったと思うのですけれども、こういうイベントの報告を、インスタグラムを使ってやっている公共図書館があったのです。すごくたくさん写真があって、イメージがとても湧くので、おもしろいなと思ったのですが、何かそういうことを今後できる可能性はあるのでしょうか。

○近藤館長 わからないのですけれども、図書館とか文学館単独というよりも、まずは市全体でインスタグラムをどう考えていくかみたいなどころから整理していかなければいけないのかなと。ツイッターとかも結構時間が遅かったのかもしよかもしれませんので、そういったことで将来への市全体の広報戦略なども含めて考えていかなければならないことかとは思いますが、まずはそうい

ったご意見があったということを広報課等にも伝えてみたいと思います。

○瀧委員 どうしてもこういうものはどんどん変わって行って、若い人たちが使うものが今はもうツイッターが古いと言われているのですね。もうインスタで、もしかしたらインスタももうちょっとしたら古くなってしまいかもしれないのですけれども、どうしてもこういう公的な機関でとなると、そういうものに追いついていかなくて、やっとやり始めたらもうメディアが変わってしまっているということになりかねないので、ぜひそういうところはうまく取り入れられるといいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○山口委員長 確かに、特に文学館の場合、展覧会でビジュアルに訴えるものがあると思うのです。ですので、そこら辺をどう新しいメディアで伝えていくかというのは、今後の利用拡大にもつながるし、あわせて絵本原画展ですから、絵本というところのつながりで図書館がそこに相乗効果でつながってくるといいかなとは思っています。その点でぜひいろいろなメディアの工夫というのは、今後、市全体の問題として考えることなのでしょうけれども、町田市はプロモーションということも最近意識が高くなっているようですので、ぜひそこら辺であわせて考えていただければと思います。

これにつきましてはいかがでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

では、引き続きまして「第12回文学館まつり」の開催ということで、これはこれから開かれる行事についてということですが、これにつきましては何か質問、ご確認はございますでしょうか。

文学館のイベントということですが、実際には文学館だけではなくて、その前の文学館通りを中心とした自治会も含めたイベントになっていると思うのです。ちょうど文学館から歩いて近い距離に図書館もある訳ですが、この中で例えば図書館は今回どのような形で関わっているのか、そこら辺をご紹介いただければと思います。

○中嶋副館長 文学館まつりに関しましては、当然すぐそばでやっていることと、今回もといたしますか、時代祭りのコースが、このそばも通りますけれども、あそこのそばも通るので、基本的に当日、28日ですが、こちらの館内でもこちらのお祭りをやっていることを宣伝するというか、お客様の邪魔にならない程度に放送をかけたりの予定にはなっております。

○山口委員長 今、チラシを見ているのですが、28日の文学館の3階のイベントでエレベーター前に図書館リサイクル本・除籍本配布コーナー、これは図書館のリサイクル本ということですね。

○中嶋副館長 文学館のものは余り除籍の本がないので、図書館で古くなって、汚いものとかではなくて、不要になったもの等を文学館にお渡ししてご利用いただいているという形になります。

○山口委員長 ありがとうございます。これは図書館がやっていますよというので、あわせてせっかくあるツイッターでツイートしていただけると、図書館をフォローしている利用者につながるかと思います。恐らく文学館は文学館で独自にツイッターを持っているので、両方フォローしている人もいれば、多分片方しかフォローしていない人もいると思うので、あわせてそんなところも工夫していただければと思います。

○鈴木委員 ことばらんの寄席に申し込んだのですがけれども、すぐにいっぱいになってしまっただめでした。結構人気のようで、こういうものも言葉なので、お祭りのときにいいなと思います。

○山口委員長 27日、28日、天気がよければ多分盛況になるかと思っています。

あと、この日は展覧会が入場無料になっていますね。こういうのはぜひ宣伝されると集まると思います。

○鈴木委員 初日も無料だったのですね。随分入っていますというツイートでした。

○山口委員長 では、文学館まつりについては、これからですので、ぜひお時間のある委員さんは足をお運びいただければと思います。

では、いいでしょうか。

続きまして、2ページ目で今度はその他ということですが、大和市立図書館訪問についてというのは、先ほどのところでもう質疑が終わっていますので、ここでは割愛をいたします。

2番目の生涯学習審議会については、後で委員長報告と協議事項のところでも扱います。

3番目の団体利用者懇談会、11月8日、2時から4時、さるびあ図書館の2

階読書室ということですが、これにつきまして何か質問、確認があればご発言をお願いいたします。

団体利用者懇談会で集まるというのは、現時点で登録している団体ということですね。今、団体数は、今年はどのくらい現時点で登録になっているのでしょうか。

○近藤館長 大体ですけれども、200団体ぐらいですか。そこには小中学校、地域文庫、保育園、幼稚園、読書会とかおはなし会とか、学童保育クラブとか、そういうものを入れて200ぐらいです。

○山口委員長 前にいつ話題になったか忘れてしまいましたが、団体というくくりの中に小中学校等、地域文庫、その他市民の活動にまぎっているけれども、そもそも扱い、実際のサービスが少し違うだろうと。ですので、そこは分けた方がいいのではないかと。前の期でしたか、学校関係の委員からご発言があったかと思うのですが、例えば学校向けの団体サービスはこうします、また、それ以外についてはこうしますと分けた説明とか、そんなこともなさるのでしょうか、または分けてご意見を伺うのか。

○近藤館長 今回の団体利用者懇談会については、ご案内を各登録団体に差し上げて、とりあえず1回の会として行います。現実には学校の方は当然授業とかがあって忙しいと思うのでご参加いただけないと思いますけれども、そちらについては次の教育プランなどでも少し書かれていますけれども、学校図書館だったりとの連携の中で、こういう形ではない形でいろいろ市立図書館と学校とは協力を強めていかないといけないと思います。そういうような形での検討だったり、あるいはどういう会の持ち方がいいのかも含めて考えてみたいと思います。

○山口委員長 実際に外部評価なども含めて、学校図書館支援とか学校支援というと、物流も含めて普通の団体支援とちょっと違う部分もあるかと思うのです。

あと、前から協議会でも時々話題になるのは、例えば実際に団体支援を受けるとして、学校側の窓口が司書教諭の先生なのか、それとも図書委員の先生なのか、さもないと読書指導員の方なのかというので大分いろいろあって、なかなかそこら辺のコミュニケーションがうまくとれていないというようなご意

見を伺ったことがあります。ここら辺につきましては、何かその後、図書館側から働きかけとか、そのようなことはなさっているのでしょうか。

○近藤館長 正直、まだそこまで手がついていないという形で、今後の課題かと思っております。

○山口委員長 今ちょうど学校図書館関係の話ですが、今日は坂西委員が公務でお休みですけれども、大石委員、いかがでしょうか。

○大石委員 これも昨年、庁内検討会で話し合ったとおり、法律が変わって学校司書必置ということになりますので、学校司書をどういうふうに置くかという形で大分中央図書館等への支援の要請というのが変わってくると思います。また、窓口についても、学校司書が全校配置ということになれば、それを中心にやっていくという形ですっきりしていくかと思っておりますので、この団体利用者懇談会とはちょっと違うというのは、委員長のおっしゃったとおりでございます。

○山口委員長 やはり前から課題になっている学校司書、このところに持ってくるのかなとは思っています。これはまだ庁内検討ということですが、町田市はめどが立ってはいないということでしょうか。館長がご存じでいる範囲で。

○近藤館長 私は生涯学習部なので、学校教育部の話なのでお答えしづらいですけれども、多分いきなり全校配置はならないのではないかと。ただ、もちろん少しずつ動いているという情報は伝わってきますけれども、お答えは控えたいと思います。

○山口委員長 わかりました。

○清水委員 今のところなのですけれども、今、教育プランのパブリックコメントをやっていると思うのですけれども、その中には学校司書の配置が5年間で16人、2019年度からか、2020年度からか4人ずつと出ていますので、それが4人ずつだとすると、15年かけて全校に配置されるのか、ブロックに分けて1人でおしまいというふうにしてしまうのか、そこら辺は何も書かれていなかったのですけれども、動きがあるのは確かだと思います。

○大石委員 もちろん、1校に1人というのは予算的に絶対無理なので、これは1人の方が複数校を担当するという形で段階的にやっていくということだと

思います。

○山口委員長 これもおわかりいただける範囲で結構ですけれども、そうなる
と、その学校司書というのは、いわゆる会計年度任用職員制度による身分とい
うことになる訳ですか。今の読書指導員というと、説明しづらいですが、いわ
ゆる有償ボランティアに近いかとは思うのです。教育委員会の採用で身分づけ
がされるという方向で動いていくのでしょうか。

○大石委員 職務上の身分は全く違うと言われています。

○山口委員長 わかりました。

○鈴木委員 そうすると、今までは1校に1人か2人という感じで交代で入っ
ていたりしますけれども、今度は1人で4校とか3校を見る訳ですね。そうす
ると、もしかしたら1週間フルに働き4つを見るということになって、今とは
逆というか、1人で4校見る。今のボランティアの指導員の場合は1人の人は
何校も見たりはしていないですね。だから、もしかしたらフルタイムの人であ
ちこちを見るという可能性もある訳ですか。どうなるかわからないけれども、
単純に任用ではないかもわからないですね。正規職員を雇うということはない
と思いますけれども、どのようになるかわからない。

もう1つ、団体利用者懇談会のところで、前から何回か出ているのですけれ
ども、集まってそこから質問をとというのではなくて、お知らせを送ってくださ
ったときに、こういうことを聞きたいというのを事前に出してもらおうというこ
とは難しいのですか。そのときに出すと、検討しますという回答で、なかなか
すぐに答えが出ないということがあるのですが、全部の団体がそういうことを
出さないかもしれないけれども、聞きたいことがある団体は前もって出してく
ださいと、お知らせの下半分がそういう質問を書けるような用紙になっている
と、前もって図書館側もどういうことを知りたいかがわかっていいのかと思ひ
ますが、いかがでしょうか。

○近藤館長 そういったご意見をいただいているのですけれども、今回につい
ては従来どおりのやり方でさせていただいて、個々に図書館に対する要望等を
いただくという側面もありますけれども、それは時間の関係で難しいのかもし
れません。団体同士での情報交換等もできればいいのかなと思ったりして、そ
の辺の兼ね合いで私どもも、懇談会の運営をどうすべきかというのはしっかり

方針がまとまらずに、昨年もしか2月にやったのか、昨年在イレギュラーな時期にやったので、その間、きちんと見直しができていないというのもありますけれども、とりあえず今回は従来どおりのやり方でさせていただきます。

○山口委員長 あと、今まで利用者懇談会に出席をされていた委員などで何かご意見があればいかがでしょうか。

それでは、団体利用者懇談会については以上ということによろしいでしょうか。

では、館長報告については以上で終わります。

引き続きまして、委員長報告ですが、この後の生涯学習審議会についての意見交換に時間をとりたいと思いますので、手短かに報告をさせていただきます。

私からは2点ございます。

1点は、去る10月19日、20日と代々木のオリンピックセンターで第104回全国図書館大会が開催されました。私は第17分科会「市民と図書館」部会の運営委員として参加したのですが、こちらのテーマは「開かれた図書館協議会をつくろう！」ということで、主催の図書館友の会全国連絡会が部会の内容と運営を全部引き受けております。ちなみに、図書館友の会全国連絡会——略して図友連と申しますが、会員は北海道から沖縄までおりまして、全国ネットを広げております。図書館を考える市民や図書館を使った活動をしている市民団体、個人、団体の集まりです。図書館大会では、共催団体ということなので、この部会は図友連の主催になっています。

講演に関しましては、住民主権からの図書館を考えるということで、自治体問題研究所の主任研究員である池上洋通さんの講演、それから私、山口が図書館協議会の活性化のためにということで問題提起、その後、報告が2件ありまして、茨城県守谷市の図書館協議会活動について赤堀久美子氏が報告、さらに米子市立図書館協議会の活動ということで、渡邊眞子氏が報告をされました。

特に茨城県守谷市に関しては、直営から指定管理に移行して、その後、再び直営に戻したということでメディアでも取り上げられたところでして、その際に図書館協議会でどのような議論、活動があったのかということを実際に協議会委員で参加した赤堀氏に報告をお願いしております。

また、米子市の場合は、図書館協議会の委員長をされている渡邊眞子氏が、

米子で指定管理者導入という状況が起きたときに、協議会がどのような活動をしたか、結果として直営ということになった訳ですけれども、その状況などを詳細にご報告いただきました。その後、全体討論で質問または問題の整理などをして、4時50分ぐらいに解散をいたしました。

本日の配付資料の中に私が報告した分のレジメを先ほど事務局で印刷していただきました。A3両面で字もぎっしり入っていますが、これを20分で発表ということですので、かいつまんでお話をさせていただきました。特に図書館協議会に関する調査というのを文科省もやっている訳ですけれども、平成28年の文科省の委託調査の中では、図書館協議会について、各行政側がどんなふうに見えているかということが見えてくるということで、4ページ目のところに論文で引用した部分を少し節略して載せております。

丁寧に読んでみますと、図書館協議会は利用者、市民の意見を反映させる機関として位置づける自治体が多いということ、また、そこにいろいろな問題を提起して意見を求めることで、図書館の運営に役立てたいという意見がある一方で、そういった意見を例えば市全体の計画などにどうやったら反映していけるかという課題があるのだということを行政サイド、これは恐らく図書館の現場の方だけではなくて、生涯学習の部局の担当の方などもお書きになっているかと思うのですが、そのところは課題が残っているということも指摘されておりました。

裏を返せば、協議会はあっても、それが必ずしも意見を出して、その意見が反映するという形になっていない自治体も実はあるということなのです。ですので、そういうところなどを考えながら、各自自分の自治体の図書館協議会はちゃんと機能しているだろうか、再点検してみましようというようなことをお話しさせていただきました。

あと、例えば図書館協議会の運営方針とか、町田市はやっておりませんが、公募を実施している自治体についての公募のやり方、意外とブラックボックスになっているところが多いですが、今日添付でつけました静岡市の図書館協議会市民委員の選考に関する要綱というのは、ちゃんと要綱の形で委員の選出方法を提示している非常に少ない事例です。こういうものなどもあるということを明示しておきました。

これにつきましての詳細な報告は、年明け2月ぐらいかと思うのですが、日本図書館協会から図書館大会の記録集というのが出ますので、こちらをまたご参照いただければ。また、出れば部会についての報告は私からさせていただきたいと思っております。

私に関わった部会は以上ですが、ほかに委員でご出席なさった部会もあるかと思っておりますので、ご報告をいただければと思います。またはご感想をいただければと思います。

○鈴木委員 では、第17分科会は清水委員から言っていただくとして、私は20日の午前中、障害者サービスについての分科会に参加したのです。今プリントがお手元に行っていますが、後で読んでいただくとして、大きなこととして2017年度に国立国会図書館と日本図書館協会とが協力して障害者サービス全国実態調査というのを行って、今年の8月に報告が出されたのです。それによると、一定レベルの障がい者サービス、下から3分の1ぐらいのところに書いてあるのですけれども、実施している自治体が2割にも満たないという状況に私もびっくりしたのです。

町田市の図書館は、一定程度いろいろやってくさっているのですが、一番実施率が高いのが23区で、政令指定都市、それから県立、市立、町村立という規模の違いもありますし、地域によってもすごくばらつきがあって、何もサービスをしていないというところも8道府県もあったということが、障がい者サービスの普及というのはなかなか難しいのだなと思ったところです。

それから新しい動きとしてはマラケシュ条約、これは地名から来ているそうなので、モロッコかどこかの地名から来ているのですけれども、障がいのある人、視覚障がいだけではなくて、図書館利用に障害のある人のために、普通は何でもそういう何かにすると著作権問題が出ますけれども、そういうものはある程度そういう人たちのためにはいいということで、世界的なレベルでの条約ができて、日本もそれが国会で承認されたのです。

そうすると、障がい者用に製作された資料が国を越えて利用することができるようになったそうなのです。それに合わせて日本も国内法を整備して、改正著作権法というのができたということでした。だから、日本国内は、その部分がサピエ図書館と国立国会図書館の2つでデータベースができていそうなの

ですけれども、そういうのが国を越えてできるようになったということです。

それから、日本図書館協会の障害者サービス委員会の人たちが8月に図書館実践シリーズとして「図書館利用に障害のある人々へのサービス」という結構しっかりした本を上下で発行されて、それを12月、本当は同時に出したかったそうですけれども、12月にそれをアクセシブルという誰でもが見られる電子書籍版になるそうなのです。いろいろな形で目の見えない方も利用できるような形の電子書籍版になって12月に発売されるので、講演された方は、この方自身が目のご不自由な方で、埼玉県久喜図書館の会員であり、日本図書館協会の障害者サービスの委員長の佐藤さんという方が、ぜひ各図書館で活用していただきたいと結ばれていました。

私がいつも外部評価をやる中に障がい者サービスのことがあって、いつも小西さんからいろいろ教えていただいたりはそののですが、なかなか自分でいろいろ勉強する機会がなかったので、これに参加して少しでも勉強ができてよかったなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。今、障がい者サービスについての報告でしたけれども、これにつきましては小西委員から何か。

○小西委員 ごめんなさい。私、出られなかったのです、申し訳ありません。

○山口委員長 障がい者サービスについては、やはり重視していかなければいけないと同時に、実際に外部評価で我々も関わる必要がありますので、やはり新しい動向というのはきちんと追っていかなければいけないと思います。マラケシュ条約以降の動きとか、あと、最後のプリントで一番下の行ですが、電子書籍版でも出しましたよということで、EPUB形式ですか、これなどについても私もまだちゃんと見ておりませんので、今後確認をしてみたいとは思いますが。

よろしいでしょうか。あと、ご参加いただいた委員、清水委員、どうぞ。

○清水委員 私は午前中、第4分科会の「学校図書館」に行ってきました。「学校図書館」部会は、東洋英和女学院大学の金沢みどり先生が昨年「学校司書の役割と活動」という本を出版されて、その本の解説というか、その本についてお話しされていました。この本は、前半部分は理論的な部分について金沢さんが書かれていて、後半部分は実践をされている学校司書の方が何人も実践

例を紹介しています。分科会にも、金沢さんが最初に基調講演をされて、実践報告として杉並区の方と長野県の諏訪清陵中高校の司書を今年の3月までされていたという方がお話ししてくださいました。

今、アクティブラーニングが重要だと言われている中で、学校図書館の役割がとても大きいのだということをお話しされていて、そういうことに関して授業を支援するとか、その中で印象的だったのは、これからは連携センターとしても学校図書館が機能していかなければいけないということで、博物館ですとか、そういうところに子どもたちを出していくときに、図書館がセンターとなって機能するべきだというお話をされていました。

一番最後に、司会をされていた方かな、これはすばらしいお話だったのだけれども、現実問題を見ると、学校司書というのは日本中で配置の方向には進んでいるのです。町田市のことでも先ほどお話に出ましたけれども、何校かに1人とか、時間も1日2時間とか3時間というような状況で、それでも学校司書が配置されているということでカウントはされているというのが新しくすごく問題になっているということをお話されていて、まさに町田市はそこに、ゼロというよりも、もっとよくなってしまおうのかなという一抹の不安を感じながら、やはり全国的にそういう問題が顕著になっているのだなということを感じてきました。

○山口委員長 ありがとうございます。学校図書館について、今、学校司書の課題というのは非常に大きいので、実際にこれを全校配置したところでは、やはりそれによる効果が上がっているというのは報道もされています。

ただ、横浜市は全校配置して、本当に全てよかったかというのと、やはり配置しただけではだめで、例えば校内で学校図書館の置かれている場所によって全然使われないとか、資料が充実しないと人がいてもなかなかそれはうまくいかない。能力のある人ですと、ほかでヘッドハンティングされて動いてしまうというので、今、横浜市では最初に採用された方たちは大分動いてしまった。また次、次と入ってくるというふうに、実際に現場におられる学校司書さんから伺ったことがあります。

ですから、入れたというだけで喜んでしまっただけではいけないということだと思います。継続的にそれを今度はどう進めていくかという仕組みが見つからない

と、なかなか学校図書館が真に学校の中で必要な教育機関として成り立たないのではないかということは私も危惧しております。

報告ありがとうございました。

○鈴木委員 午後の「開かれた図書館協議会をつくろう！」というところで、報告のお二人のことなのですけれども、どちらも市民活動として図書館協議会だとか図書館を考える会というものを本当に活発にして、それで市民と一緒にいろいろ考えて、守谷市の場合は1回指定管理になったものをまた直営に戻し、米子市は指定管理をとめたというか、導入をしないで、最初は協議会の中が2対8で指定管理の方に賛成して、繰り返し繰り返し勉強会をしたり、マスコミにも取り上げてもらったりして、多くの市民が一緒になって考えられるようにして、そして最後は9対1で指定管理を導入しない方に意見がまとまった。市民の活動をちゃんと続けていくことはすごく大変だと思いますけれども、やはり大事なのだなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。午後の「市民と図書館」部会では、報告されたお二人は図書館員という訳でもなく、研究者という訳でもなく、普通の主婦の方が読書活動を通して図書館運動に関わって、協議会の委員をされた。たしか米子市の渡邊さんは、公募で入って委員を決めるときに自分から委員長に立候補して、本当に飛び込んでいったのです。

私もよく存じ上げていまして、そういう中で図書館がどうして必要なのか、なぜ無料で誰にでも開かれているのかという本質のところでの勉強を非常に熱心に米子市の市民活動の中でされていて、私もそこに1度お邪魔したことがあるのですけれども、その点で利用者としての意見というのがうまく集約されている。それを協議会の委員たちがうまく受けとめていっている、そういう環境づくりをされたように思います。とはいえ、なかなか前途が厳しいようですので、これで安心はできないのですよということはおっしゃって東京を後にされていました。その点では大変頭の下がる活動をされているなと思っております。

「市民と図書館」という部会は、日本図書館協会が図書館大会をやっていて今年で104回ですけれども、実は97回で初めてできた部会なのです。つまり、それまで日図協は市民という組織での分科会を用意していなかったのです。そ

のときの最初の分科会が町田市と多摩市の市民団体で運営をして、永山の公民館でやったのが最初、あと100回大会から連続で東京でしたので、東京都内で続いてやっていました。

今回、図友連の代表とも話しましたが、図友連としては来年以降の地方大会も何とか市民の部会は続けたいということをおっしゃっていましたので、ぜひご参加いただける委員の皆様にはご協力をいただければと思っております。来年は三重県、ちょっと遠いですね。平日なのでということでございます。

図書館大会につきまして、あとはよろしいでしょうか。日本図書館協会のホームページに部会の説明と予稿集、発表用の原稿がダウンロードできるようになっていますので、またそちらの本などをお読みいただければいいかなとは思っています。

では、図書館大会については以上ということにいたします。

続きまして、生涯学習審議会の報告ということですが、先ほど館長から概略についてお話はいただきましたので、むしろ意見交換の時間をとりたいので、私の方も大体どんな議論があったかということをお簡単に伝えるので、その後の協議事項に入っていきたいと思えます。

それでは、簡単に説明をしていきます。先ほど館長が報告にお使いになった町田市立図書館のあり方見直しについて【概要版】を参考にご覧いただければいいかと思えます。

この流れに沿って、出た意見について簡単に紹介をしていきますと、例えば6番目の課題というところで、これは私の質問でしたが、利用圏域を1.5キロと考えて重複するかしらないかというのをある程度検討してみたということですが、この1.5キロというのは果たして適切なかどうかという意見です。実際に1.5キロといっても、例えば小学生の場合は1人で行くのはどうなのだろうかとか、一方、高齢化ということも考えたときに、その移動はどうなのだろうかという意見なども出ておりました。

それから、(3)のところでは貸出数減少への対応ということで、貸出数の減少ということが1つ問題点として取り上げられている。その理由として、例えば同じページの3番の取り巻く状況のインターネット、スマートフォンの普及に

よる読書、本離れが1つの要因にもあるだろうし、また、減少している図書館というのが、どちらかというとなら建築経過年数の長い小規模図書館に減少傾向が顕著であるというような指摘があります。

これに対して、例えばそもそも貸出減少というのは、資料費の減額によって蔵書の魅力が失われているのではないか、その点についてはどうなのだろうか、やはり検討してみる余地があるのではないかというような質問、意見がございました。

あと、裏面へ参ります。7のめざす姿と運営の基本方針というところで、特に意見が集中したのが(2)の①未来の町田市を担う子どもたちへ、学びの基盤である読書の場と機会を提供するというところで、ここについては学校も含めていろいろな意見が出てまいりました。

例えば、未来を担う子どもたちの子どもというのはどういう範疇でしょうかということで、図書館では多文化サービスなどがありますけれども、いわゆる日本語を母語としない子どもたちも、当然そのサービス対象として考えていかなければいけないでしょうということもありました。

また、ここでは特に今、学校でタブレットなどを使った情報教育が小学校の段階で進んできているけれども、図書館もそれに対応した情報機器の管理、整理、さらにはデジタルメディア、具体的に言うと電子書籍の提供なども必要ではないか、そういうビジョンを持った運営を考えていく必要があるのではないかというご意見もありました。

その一方で、とはいえ読書のきっかけというのは、まずは紙媒体の本が最初だろう。要するに、おはなし会とか、そういうところから入っていく。だから、デジタル化やネット化だけではなくて、従来の紙媒体の資料も大切にしていける。そうすると、身近なところに図書館が必要なのではないかというような意見もございました。

さらには、いわゆる多文化サービスを実施していくにしても、デジタル化を推進していくにしても、最終的にはお金の問題が出てくるだろうということで、それを一緒に考えないと問題の解決はできないだろうという意見もあり、一方では、電子書籍の方が単価としては安いから、逆に効率が上がるのではないかという意見もありました。

ただ、これは実際に利用者、つまり市民の側が端末を持ったり、場合によってはネット環境を整備しなければいけないので、一律にそれによって、市民にとって、利用者にとってのメリットがあるかどうかというところ、これは注意しなければいけないということも議論として出てまいりました。

あと、次の8番、再編の必要性和方向性というところで、実際に(3)というところで方向性で、集約化対象図書館ということで鶴川図書館と鶴川駅前図書館、それからさるびあ図書館と中央図書館というのが示された訳ですけども、例えばさるびあ図書館と中央図書館の場合は、この表にも出ているように、さるびあ図書館の持っている独自機能ということを考えると、そう簡単に集約化はできないのではないかという指摘です。

また、鶴川図書館にしても、例えば団地図書館は団地の中にあるがゆえに、利用されるだけではなくて、駐車場があるということが1つメリットになって、逆に駐車場がないとなかなか使いづらいという利用者もいるはずである。ですので、そんなところから一概に集約するのはどうだろうかというご意見もございました。

ですので、地図の上で検討するだけではなくて、実際にそれぞれの図書館がどのように利用されているか、近隣の利用者だけではなくて、遠方の利用者が使う例がさるびあ図書館などでも見られますので、そういったところなどを考えないといけないのではないだろうかという意見もございました。そういう点で、中にはITC、さらには民間活用などということも考えた方がいいだろうとか、さらには利用者の行動、生活様式に沿って運営などは考えてほしい。例えば受け取りの場所をもっとふやしてほしい、コンビニなどを活用するというのも方法ではないかというご意見などもございました。

このような形でいろいろな意見が提示されまして、あと、これは学校からいらしていた委員ですが、学校評価の中で町田市の読書活動に関する評価が非常に低い。ですので、そのためには、読書環境というものをどう整えていくかということ是非常に重要ではないでしょうかという情報の提供とご指摘もございました。

あと、先ほど我々の中でも議論になった学校司書についても、現状についての質問などがございました。

あと、プリントの9番目のところです。会計年度任用職員制度に留意するというので、そもそもこれについてどうなのだろうか、これはもう実際に導入という方向で今、各自治体が動いている訳ですけれども、内容の確認などもございました。

今後のスケジュールとしては、先ほど館長からあったように、今月、図書館については1回目の議論がありましたけれども、あと来月、12月には諮問の骨子ができて、文学館の例でいくと12月のときに定例会で最終確認、その後、答申を提出するという流れ、つまり3回で各2時間ですから計6時間ですね。でするので、この進め方がちょっと強引ではないかというのが委員長以下複数の委員の指摘もありましたし、私も文学館1館を3回でやり、図書館8館を3回でやるというのはちょっときつくないでしょうかということも申し上げました。

本当は生涯学習審議会の委員全員に、町田市の図書館全体を実際にご覧いただいて現場を知った上で議論していただきたい訳ですが、必ずしもお使いになっている方ばかりとは言えませんので、一般論で終わっている内容もないとは言えないと思います。中にはご自身の利用体験から質問や意見を寄せられている委員もいらっしゃいました。

生涯学習審議会としては、定例会はそれだけですが、今のところ、定例会とは別で実際に他自治体の図書館の視察とか、まだ実際にできるかどうかわかりませんが、勉強会などを行った方がいいのではないかという意見も出ておりました。そういう点で言うと、これから本格的に取り組まないと、これはなかなか大変だぞというのが委員のそれぞれの感触の中にはあったのかなと思います。

簡単過ぎるかとは思いますが、私からの報告は以上ということにさせていただきます。

委員長報告については以上ですが、生涯学習審議会については、この後、協議事項でいろいろ意見を出していただきたいと思いますので、確認等はよろしいでしょうか。

では、時間の関係もありますので、先に進めていきます。

では、次第の協議事項のところです。

まず、1番目の図書館評価についてですが、これは委員にもご連絡を差し上

げておりますが、外部評価表自体はそろったのですが、まだちょっと調整が必要なのと、それに基づいて報告書、特に要望などご意見、ポイントなどをまとめなければいけませんので、これにつきましては今回の提出は見送る、できれば来月ということで予定したいと思います。

ですので、あともう一息ですので、また意見のご発表など、よろしく願いいたします。これにつきましては、本日終了後、時間があれば話し合いを簡単にしたいと思います。

次に、2番目ということで、プリントにはありませんけれども、ただいま出ておりました生涯学習審議会の図書館についての検討に関して、図書館協議会としてどのような意見があるか、これについて話し合いをしたいと思います。

予定としては、今回——といっても今回はもう時間が少ないのですが、今回と次の11月の定例会、そこで出た意見を12月の生涯学習審議会の定例会で報告するという形になるので、実は図書館協議会で話し合える時間は非常に少なくなってしまうのです。文学館もそれでやっていたということで来ているのですが、ですので、次回はできるだけこの部分に時間をとってまとめたいと思うので、今日は初めてこの資料などをご覧になっているかと思いますが、議論の進め方と確認、質問などがございましたら、ここでお願いしたいと思います。

まず、議論の進め方としまして、先ほどから館長と私が使いました町田市立図書館のあり方見直しについて【概要版】、このA3両面印刷ですね。生涯学習審議会でも、これをベースで議論が進んでおりましたので、これの1、2、3と章立てがありますので、これに沿って、まず確認事項または現時点でのご意見とか、またはこういう点も重要ではないかななどのご指摘がございましたら、自由に発言をお願いしたいと思います。

では、まず1番目のところは、検討の背景ということなので、ここについては余り異論がないかとは思いますが、2番の図書館の役割と町田市立図書館の運営理念、これは2013年の図書館協議会で提出した運営理念が引用されています。

3番の取り巻く状況は、図書館を取り巻く状況ということで、インターネット、スマートフォンの普及、次に新たな図書館の出現ということで幾つか事例が出ております。

あと、4番は沿革と現状ということで、沿革はともかく、むしろ利用状況です。こちらのところに何かご意見があればということになります。

では、最初のところから1章ずつというよりは、1から3ぐらいまでのところでは何か確認などはありますか。これについてはよろしいですか。

では、次に4番の沿革と現状、特に現状というところですか。ここにつきましては……。

○鈴木委員 この資料になってしまっているからあれなのですがけれども、沿革と現状の中に登録者とか個人の貸出数のほかに、山口委員長は生涯学習審議会のときにおっしゃいましたけれども、図書館側からも、資料費がどのように推移しているかということも、生涯学習審議会の人たちにはちゃんと知ってもらった方が、グラフとして出ていた方がいいのではないかなと思いました。利用者とか貸出数の減少は、資料費の減少とかなり連動しているので、それが目に見えるような形で同じように出していただけたらわかりやすかったかなと思いました。

○近藤館長 今回まとめた概要版だったり、本編に特段資料費のグラフ等は示していないのですがけれども、今日の審議会の場では「町田の図書館」を各委員にお配りして、実際のやりとり中では、このページを示しながら資料費は、図書費だけですけれども、54ページをお示しして、これからこうなっていますということはお話はいたしました。

○山口委員長 生涯学習審議会では時間切れでお尋ねできませんでしたがけれども、多摩地域の公立図書館の館長会で資料費などのデータは調査されているかと思うのですがけれども、そこら辺のデータはここにお出しいただけるようなタイミングというのはありますでしょうか。

○近藤館長 今、委員長がおっしゃったとおり、多摩の館長協議会という組織があって、そこで各自治体の資料費だったり、そんなに多いデータではなくて、取りまとめた資料はございます。

ただ、前はもっとオープンだったのかもしれないのですがけれども、実は何年か前の館長協議会の中で、これはあくまでも各自治体の議会の決算委員会での質問が出たときに使うものだというようなこと限定で、要するに、1回つくるのをやめましょうかという話になって、でも、やはりあった方がいいというこ

とになったのです。ただし、使い方はそのような使い方という限定の使い方での承認のもとにつくっていますので、それをそのままこちらに出すというのは控えたいと思います。

ただ、町田市のことだけを説明するのは私の判断でできますから、手元になりませんが、例えば町田市でそこに出している資料の指標がどうだとかというのは、次回お示しするのは可能です。

○山口委員長 あの一覧ですと、他の自治体との比較もできるのと、やはりどのぐらいの利用に対して、貸出に対して、どのぐらいの資料費なのかといった相関性がわかりやすいと思うのです。

東京都で調べたデータが今日配付されているかと思うのですが、こちらですと資料費については出ていないので、その相関性は見られないのですが、町田市の場合だと来館者数は町田市よりも人口、面積の大きい八王子市よりも多い。八王子市は蔵書数が多いのですが、それより町田市の方が来館者が多いとか、そういった比較が出てきますので、町田市の図書館を客観的に見るときに、データとしては参考になるかなとは思っているのです。ただ、館長協議会で出なくても、実際に各自治体の決算報告書を分析すれば、ある程度数値を追っていきけるのかなというのが1つです。

あとは図書館費と言ったときに、どこまでそこに含めているかが多分図書館の現場によって違いがあるのではないかという危惧があります。ですから、日本図書館協会の統計データを見たときにも、例えばそこに資料費以外の物件費とか人件費がない訳ですが、今、システムなども含めて、それを図書館費で処理しているのか、ほかの費目で処理しているかというのは、実は精査しないとわからないようなのです。ですので、ちょっと金額と結びつけにくいのです。

ただ、図書館学の世界で歴史的に言われているのは、蔵書の魅力がなくなれば利用が減る。実際に30年代の図書館というのは公開されていたけれども、資料費がなくて資料が非常に貧しかった。だから、そのために日本図書館協会が「中小都市における公共図書館運営」というレポートを1963年に出して、それ以降、資料費の増額に比例して利用が増えているという傾向もあるのです。ですから、その点で言うと、先ほど鈴木委員のおっしゃった資料費というの

も、本当は図書館の指標で重要、見ていかなければいけないと私も思っております。

実際に5番目のところで市民ニーズでは、図書の充実が59.5%と非常に高いのです。ですから、読みたい本、知りたいことについて答えてくれる情報が欲しいということ、そのところがニーズとしては高い。だから、これにどう応えていくかということが図書館運営においては重要ではないかと思っています。

5番目、6番目に少しずつ移りたいと思うのですが、ここら辺に関して何かご意見とかご発言があればお願いしたいと思います。

○清水委員 私、利用圏域の半径1.5キロメートルというので、この表を見て驚いたのですけれども、今の話題になっているのは重なっているところという意味だと思うのです。では、この白いところはどうするのだとすごく思うのですね。白いところ、1.5キロメートルの中には図書館がないところが市域の半分くらいあるのではないかと思うのですけれども、そちらには全然注意を示さないで、重複しているということで集約できる、数を減らすという言葉はどこから出てくるのかなと疑問に思いました。

○近藤館長 23ページの地図を見てもらうと、確かに丸が全然かかっていないところがいっぱいありますし、地域によって人口が多い少ないとかいろいろあると思いますけれども、それはそれで事実だと思います。とはいえ、今の公共施設の考え方の中では、総量を圧縮するという考え方があるので、新しい図書館をとというのはどうしても出てこないのが残念ながら状況になります。

先ほどの山口先生がお配りいただいた資料などにも載っていましたがけれども、移動図書館について、そういった事実があるからこそ町田市は他市と比較して3台の移動図書館を運行しているというところもございますので、空白のことを何も考えないで集約というのはおかしいではないかというご意見、一方、そのご意見も1つわかりますけれども、現状ではそういったところに新たな図書館をつくるというのは難しい中で、それにかわるものとして移動図書館等を運行しているということで、そういったところに何の手も差し伸べていないということではないということだけはご理解いただきたいと思います。

○瀧委員 今のお話を伺ってちょっと疑問なのですけれども、当然総量を圧縮

するという事で統合されると、空白の地域は増えるということになりますね。ということは、今の話でいくと、例えば移動図書館を増やすとか、そういうこともあわせて考えるということと一緒に話し合われているということなのではないでしょうか。

○近藤館長 移動図書館についても、一方では、今回の行革プランができる前の段階のときには、再編計画はまだ出ていない段階だったので、行革サイドからは他自治体の図書館サービスを比較して、町田市の図書館がどうかということから図書館サービスの内容を検討しろというようなことを盛んに言われました。その1つ挙げられた事例が移動図書館のことではあった訳です。

ということで移動図書館についても、先ほどの概要編の9番のところにも書いてありますけれども、移動図書館の運行、いつも私が問題だと思っているのは、職員というか、運転手の確保がなかなか難しいということと、あと正直、今、皆さん働く方が多くなっていく中で、移動図書館の利用が今まで設置しているような巡回場所に行けばいいのかというようなことも、もしかしたら見直して、巡回場所そのもののあり方も、今みたいなものが継続するところもあるでしょうし、全然発想を変えたところに行かなければいけないのもあるのかもしれないみたいなことで、来年度以降は検討していきたいと思っておりますけれども、台数を増やすということからいけば、正直増やすことは難しいと思っております。

○山口委員長 今、6番の課題の図書館の適正配置に関連して移動図書館の議論になっているかとは思っておりますけれども、ほかにいかがでしょうか。

では、6番の課題というところで、先ほど貸出数の減少というところでは、資料費との関連性ということも話題になりましたけれども、生涯学習審議会でもここは特に指摘がなかったのですが、(4)の運営経費の適正化というのがあります。適正化といったら、一体どのくらいだったら適正というふうになるのか、私もイメージができないので、よりどころというか、目安みたいなものは何かございますでしょうか。

○近藤館長 この部分も、実は9番のところのこの次の課題ではあるのですが、正直、全国的に見て町田市のように行政評価シートみたいなものを作成して、明確にコストがわかっている自治体はないのですね。例えば、ここ

で経常費予算が9市の中で町田市が最も多いとなっていますけれども、それは事実なのです。

ただ、ここの中には職員の給料は入っていません。それから、町田市はシステムの予算がここに入っていますけれども、システムの予算は他市では割と違ったりもすると思うので、いわゆる図書館費ではないところもあったりするので、そういった意味では適正な規模がどのくらいというのは正直今お答えできません。より他市の情報を集めて、しっかり比較した上で検討する必要があると思っています。来年度はそれをやりたいと思っています。

○山口委員長 隣の4の現状の(4)全国の中の町田市というところで、経常費予算1位と書いてある訳です。これを見ると、図書館のこと、さらには館長のおっしゃった数字の中身のところまでお考えいただかないと、えっ、そんなに金がかかっているの、じゃ、減らそうという単純な論法も生まれやすいと思うのです。ですから、経費については、かなりざっくりとした統計データが多いのですけれども、そのこのところをもう少し精査されて、町田市はそんなに高いのかなというのが私なども感じとして思うのですね。

指定管理を入れたら安くなるかといったら、東大和市は逆に金がかかったという報告さえあるので、逆に囑託で回っていて、これだけの規模でこの額で受ける会社ってあるのかなと。大和市みたいに1館しかないと喜んで受ける会社があるでしょうけれども、町田市だったら多分きついのではないかなと。23区は館数が多くても近いですから、小さいですからね。要するに、自治体が運営するというのは民間では無理だからという部分もあると思うので、そこら辺は少し精査してみないといけないのかなと思います。

○鈴木委員 中央図書館の賃貸料とか、そういうものも全部経常費に入っているのでしょうか。

○近藤館長 中央図書館については区分所有なので、別に借りている訳ではないので、そういう経費はそもそも必要ないので入っていないです。

○鈴木委員 では、修理とか何かのときの費用が入ると。

○近藤館長 そうですね。例えば2016年度はどうだったか覚えていないですけども、このビル全体の大規模な修繕が入った年だと、町田市は区分所有、持っている面積に応じて負担しまするので、そういうときは膨らんだりします。あ

と、例えば鶴川図書館で言えば、あそこはURから借りていますから、その賃料は当然この経費に入っているという形です。

○鈴木委員 なぜそんなに経常費が高いのですか。

○山口委員長 賃料とか、そういったお金が発生すると消費税がかかってきますので、来年の秋以降は当然増税分が加算される訳です。

○鈴木委員 それは増えるでしょうけれども。

○山口委員長 今日で全体を全部というのは無理なのですが、ざっと見たところで、こんなところは気をつけた方がいいのではないかと、ここはもう少し情報がないといけないのではないかなど、ご指摘いただければ、また次回までにいろいろと用意や検討をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 裏面に行っていていいですか。

○山口委員長 裏面もいいのですが、もう時間ですので、全体について、このところをもう少しというようなところがあればご指摘いただきたいのですが、若色委員、どうですか。

○若色委員 7番のめざす姿と運営の基本方針の(2)の①未来の町田市を担う子どもたちへ、学びの基盤というところですが、小中学校に行けているお子さんたちをメインに考えているような文章に私はとれました。小学校に行けない子どもたち、学校に行けない子どもたちが町田市の中でも相当数いると思います。9月1日になれば自殺数が上がると言われているように、不登校の子どもたち、とても苦しんでいる子どもたちがいっぱいいるのです。

鎌倉市などが死ぬほど学校に行きたくなかったら図書館においてとツイートして、かなり反響を呼びました。その部分も含めて、町田市としては、そういうお子さんたちに対しての図書館が居場所となるような環境づくりというのはご検討いただけないのか。それともここに細かいことの中に入っているのかもしれないのですが、そこはどうお考えになっているのかというのをお聞きしたいと思います。

あと、学校図書館の中でも、県立田奈高校などは木曜日に居場所カフェといってびっくりカフェ、お茶を出して、ジュースを出して、図書館がとてもにぎわって、その中で図書館の司書と生徒たちが悩みを相談するような居場所がで

きている。すごく盛り上がっている活動が行われているということもあるので、図書館が学びだけの場ではなく、居場所としてもどこか価値があるのが、町田市にそういう気風があったらうれしいなと思って発言させていただきました。

○近藤館長　ここで言っている基本方針は、①ではとにかく子どもたちへというところが1つ掲げてあるだけで、その具体的な内容は来年度以降、より細かい内容にしていきたいということなので、どうしてもここに書いてあることは、申し訳ないのですけれども、一番対象者が多いというか、小中学校とかがいってしまうのです。先ほど生涯学習審議会でもありましたけれども、実は小中学校に入る前のお子さんたちもいるだろうし、卒業した後、あるいは今の例だともしかしたら学校に通えないお子さんというお話がありましたけれども、そういったところは今後のサービスを具体的に考えていく中で、来年度以降の課題として考えていきたいということです。

あと、学校図書館が中心となってやる部分と、こちらがそれを支援する部分とか、その辺の見きわめも当然あると思うので、その辺もまた考えていくということになるかと思います。

○若色委員　ありがとうございます。

○山口委員長　この点も来月に向けてあわせて含んでおきたいと思います。

小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員　申し訳ありません。特に出てきません。

○山口委員長　今回のところでは、障がい者サービスについてというのが余り表には出ていないので、これは来月までいろいろご検討いただけるといいかなとは思っています。

○清水委員　生涯学習審議会を傍聴させていただいたのですけれども、そのときに電子書籍のことについてかなり出ていたと思うのです。図書館を減らすのだったら、そのかわりとして電子書籍について、どういうふうに考えているのかというのは市民からは当然出てくる質問だと思うのですけれども、そこら辺も今後どういうふうに考えているのかということは、図書館としても明確にされた方がいいのではないかと思います。

もう1つ、多文化サービスということについても、今、町田を歩いていて外

国語で話している方とすれ違うことが本当に多くなっていると思うのです。その方たちが図書館にお見えになっているかということ、余り見かけない。つまり、使える資料がないということなのかなというふうには感じます。ですから、それについても、当然そういうサービスについてどういうふうを考えているのかということは問われると思いますので、図書館としての方針というか、計画を教えてくださいと思います。

○近藤館長 多文化サービスと電子書籍の関係のご質問でしたが、いずれも課題としてあるということは認識しておりますけれども、具体的な方針というか、計画、スケジュールを示してみたいなところまでは行っていません。ただ、当然ながら9番のところでICT活用という中では、そういった部分を積極的に取り入れると書いてあること以上は、図書館としては電子書籍等も今は手がついておりませんが、そういった部分だったり、あるいは地域資料のデジタル化とかも含めて取り組んでいきたいという気持ちはもちろんあります。

それから、多文化サービスに関連しては、ここではそういった言葉が今のところ出ていませんけれども、こちらのイメージで考えている中では、7番の市民の情報収集及び検索の場や機会を提供するで、図書館利用が困難な方といった部分で、障がい者の方、ハンディのある方とか、外国の方をそういうふうには言っはいけないのかもしれないかもしれませんが、今、資料が少ないというのは事実ですので、そういった面から、この部分でうまく拾っていけないのかなとは思っています。

○山口委員長 それでは、石井委員、どうですか。

○石井委員 まだ混乱しているところで、この次にします。

○山口委員長 わかりました。では、続いてお願いします。大石委員、いかがでしょうか。

○大石委員 学校に関して、先ほど館長からおっしゃっていただいたような形で、学校の支援をしていただけることが7番の(2)の①に具体化していくというのをぜひお願いしたいと思います。

あと、11.2%ですけれども、図書館の見直しで図書館数を減らすのもやむを得ないという、当然図書館の数は多ければ多い方がいいですし、人件費も多い

方がいいですし、購入費も多いのがいいのは当然なのですけれども、全てのサービスを限られた税収の中で維持するというのは、なかなか厳しいという前提で、では、選択と集中で何に一番優先順位を設けてやっていくのか。

例えば閉館するにしても、ネットなり何なりで貸出サービスをその窓口だけで本当に翌日には本が届いているというサービスを維持するようなやり方もあるでしょうし、逆に中央図書館なんかも私は利用するのですけれども、新潟の本を探そうとしたら1冊もなかった。新潟のガイドブックが1冊もなかったということに気がついて、北陸って町田市では存在しない地域になってしまっているのかなというふうに思って、中央図書館がこれではちょっと寂しいなと思ったのです。

もちろん、北海道とか沖縄県とか、たくさんガイドブックがあるところもあったのですけれども、せめて中央図書館に来たら、読みたい本、探したい本があるというレベルの維持だけは私は絶対にやってほしいなと思っていますので、どこに優先順位をつけていくのかということも協議会の中で、もちろん、これは維持してください、これは継続してください、これは充実してくださいと言うのは簡単なのですけれども、やはり予算的な裏づけがないとできないことなので、ぜひどこに優先順位を置いていくのかということを建設的に提起できる場であればいいかなと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。集中と選択ということなのかなとは思いますが、確かに中央図書館の機能というのは全体をバックアップしますから、ここが貧弱になってしまうと、全体が崩れてしまうのです。ですので、そこはやはり考えなければいけないですね。

○鈴木委員 今、大石先生のおっしゃったような感じで、例えば今挙がっているのは鶴川図書館ですけれども、そういうものを減らして、ここの9番にあるような地域資料のデジタル化というあたりも、リストアップされているだけで、毎年、予算がないからということで全然進まないですね。こういうような方向性のものの方にちゃんと予算が行くならば、今おっしゃったような集中と選択になるのですけれども、減らすものは減らして、でも、やはり予算がないからと、こちらの9番の基本方針の星の下のところにあるようなことが進まない、ただ館数が減っただけということになってしまうので、その辺が一番危

惧していることなのですね。

それから、ここの減らす再編の検討図書館の方向性で、鶴川図書館とさるびあ図書館は微妙に書き方が違っていて、鶴川図書館は鶴川駅前図書館に集約するということがもうほとんど決まっていることなのか。さるびあ図書館の方は、独自機能があるから検討を継続するというふうにあって、短期の中ではするのですが、すぐには決定しないで検討を継続するという違いがここにあるのかなと文章から読み取ったのですけれども、そうなのでしょうか。

○近藤館長 見たとおりに書きっぷりがちょっと違うのですけれども、鶴川図書館が集約する方向で検討するというので、さるびあ図書館より強目に書いているのは、どうしてもURの建て替えが最初に聞いていたよりもおこなっているようですけれども、いずれあると思うのです。それに向けてしっかり結論を出していかなければいけないということで、そういう書き方をしています。

一方で、さるびあ図書館については、再編計画上は短期の間は次の中期に向けての結論を出せばいいという形で、短期の間に例えばすぐ集約してしまうとか、そこまでは求められていないことが一方ではあるということと、周辺の公共施設があってそれぞれ古いですから、いろいろな計画が出てくると思うのです。それに図書館としては、うまく何らかの形で乗れないのかなというところを探っていきたいと、ここまで言っているのかどうか、後で言われてしまうかもしれないけれども、私の気持ちとしてはそういう気持ちもあるというところでは。

○鈴木委員 鶴川地域の図書館のワークショップを両会場でしたが、このときのワークショップは、鶴川図書館が今のところに残ったらどういうことが皆さんできますかとか、どういうふうに望みますかというふうにして、集約されてしまった場合には、そこにどうやって行きますかとか、そこに通うことができますかという質問は一切なくて、あの話し合いでは残るのが前提のような話し合いだったので、本当のゼロから話し合いがあったらよかったのではないかなと。

みんなは、なくなったらどういうふうにするかなということ、多分図書館側としたらそこが知りたいのだと思うのですけれども、あのときは、どういうふうにとったらもっと充実するかとか、もっとみんなが行けるようになるかと

か、そういう話し合いであって、集約されるのは前提としていなかったのも、みんなすごく盛り上がって話し合ったのですけれども、実際の方向と違うなどいうのをすごく感じています。

○近藤館長 ワークショップは5月だったのですけれども、あの時点では今お示ししているようなところは決まっていなかったのか、内部での検討がまだ進んでいないので、なくなってしまうことを前提にはお話は……。

○鈴木委員 もちろん、なくなってしまうことが前提ではなくて、両方の可能性があるということを前提に話し合いがあればよかったですけれども、残るといことがいかにも前提のように話が。

○近藤館長 その辺も皆さんの受けとめ方ですけれども、我々としては、あのワークショップの最初の段階で、市としては、あのタイミングだと再編計画はまだ発表になる前でしたけれども、そういう方向で検討していますということをお示したので、あるいはURの建て替えも今検討されていますという中だったので、明確に言うことはあえて避けたのですけれども、場合によってはそういう可能性もあることを踏まえて開いたつもりです。

そこが正直、皆さんの議論の中身とかを聞いていたり、最後の各グループのいろいろな発表とかを聞くと、それがうまく伝わってはいないなというのは確かだったなと反省していますけれども、そういうものも踏まえた上でのワークショップというつもりではあったのです。

○鈴木委員 説明は、そういう可能性がすごくあるような説明で、その後のファシリテーターが、図書館の方がファシリテーターになって話を向けていく方向は、そういうことは全然触れなかったのですね。だから、あっ、この話し合いは前半と後半、前半の前提の話と実際の話し合いとは全然違ったものとして、私だけではなくて、そこに参加した人も、鶴川駅前図書館に参加した人も、みんなそういうようなことを言われていたので、話し合いはちょっと違うイメージを参加した人が持ってしまったかなと思います。済んでしまったことなのですけれども。

○近藤館長 いずれにしろ、こういう動きが今、生涯学習部であります。来年度に向けては、目指すべき姿をより具体化するためのサービスを検討していきます。それを実現するための最も適した運営体制を考えますというのが1つ柱

にあつて、もう1個、先ほど挙げた鶴川図書館と鶴川駅前図書館、さるびあ図書館と中央図書館の集約化もそれぞれ別個に、例えば鶴川図書館についてはURの動向を見ながら別個に動かないといけないと思うので、そうなれば、ワークショップなのか説明会なのかは全然決めていませんけれども、そういった形で住民の方の意見を聞く機会は当然設けていきますので、そのときの参考にさせていただきたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。このところで市民の声という項目で、それぞれ請願も出ておりますし、それなりの市民の意見というのも表明されている訳ですので、やはり検討においては、それをある程度踏まえた部分というのでも必要になってくると思います。

また、説明責任といいますか、これはむしろ生涯学習部に求めていかないといけないと思うのです。図書館の問題ということで、今、館長が説明の矢面に立つ感じですがけれども、実際には生涯学習全体の問題なので、これは生涯学習部としてどうなのかということはお聞きしていく必要はあるだろうとは思いますがね。そうでないと、地域の市民の方の了解というのはなかなか得られないだろうと思います。

最後に、ここは今月確認をとということがあれば。

○瀧委員 確認というか、1点だけ言わせていただいております。

効率的・効果的なサービスの方向性のところに、検討に当たっては民間活用ですとか、サービス向上のもとに運営費の適正化というのがかなり大きくうたわれているように感じるのです。民間企業の図書館運営に関するノウハウを生かしというところで考えたときに、その後の基本方針に沿った具体的な図書館サービスが本当にできるのだろうかという疑問を私は持っています。

正直申し上げて、例えば業務委託の会社が図書館の人を募集しているときに、普通にホームページなどによくあるのを見ていただくとわかるのですが、「図書館のお仕事です。経験がない方でもできます」という募集をしているのです。とても安い時給です。当然、安く上げるためには、経験のない方、安く使える方を採用するという形で安く上げるとなると、経験のない方たちにこれができるのだろうかという疑問がとても今あります。

その中で、どういうふうに図書館づくりを考えていただけるのかというの

は、きちんとその背景にあるものを考えて、例えば指定管理者制度を考えるのであれば、そこに付随してくるものが何なのかというのをきちんと考えた上で採用していかないと、実際に図書館が指定管理者制度を受け入れた後に、結局はそこで市民の方が影響をこうむるということになると思います。

取り巻く状況の中でインターネットやスマートフォンの普及で、いろいろなものがそれで調べられるのだというふうにありますね。教えてグーグルで教えてもらえてしまう。とすると、では図書館に来た人は、それではわからないことを聞きに来る訳ですね。来たら、結局、何だ、ネットで調べたのと変わらないではないかといったら、図書館を利用しなくなるのですよ。

では、図書館の使命は何だというのをもう1度考えないと、経験のない方たちが例えばレファレンスに加わるというようなことになったときに、レファレンスの方が答えられるのかということのをきちんと考えて、市民の方も本当にこれでいいのかということのを考えていかないといけないと私は思っているのです。

なので、図書館の方でどうかというだけではなくて、市民の私たちがどういうふうに関心を持ってほしいのかということのをきちんと考える場がないといけないのですけれども、すぐに12月には決まってしまうという状況で、どういうふうに関心を持ってほしいのかということが今すごく不安ですということだけ、意見だけ言わせていただきます。

○山口委員長 ありがとうございます。もう時間ですので……。

○近藤館長 今回の瀧委員のお話ですけれども、民間活用とか民間企業の図書館運営に関するノウハウを生かすということを書いてありますけれども、これはだからといってそうしますということが決まる訳ではないということだけは、12月の段階では決まる訳ではないということだけはご理解ください。

あと、民間活用といった場合、それを聞いたときに浮かぶのは指定管理者制度とか委託とかということかもしれませんが、我々はその言葉の中に市民の方をお願いする部分とか、あるいはボランティアの方をお願いする部分ということも含めて民間活用という言葉を使っています。それから、民間企業の図書館運営に関するノウハウということのも、図書館運営を民間企業でやって全てがいいものというふうには一切思っておりません。ただし、そこから学ぶ点があれば、お願いするかどうかは別としても、部分的にも学ぶ点があれば、学んで

いかなければいけないということを考えているということです。

いずれにせよ、来年度は運営体制のことを考えますので、それは直営だったり、指定管理者制度だったり、委託であったり、頭から指定管理者制度はだめみたいなことではなくて、きちんと同じ土俵に立って公正な形で検討していきたいと思っていますし、私は今までよく議会で答えているのですけれども、当然市民の方が使ってもらって図書館の価値は上がると思うので、そこをないがしろにしたあれはないのかなというのは1つと思っています。

それから、適正化というのは、先ほども言いましたけれども、どのくらいで適正化というのが明確にある訳ではないのです。少なくとも今の財政状況の中で、今の運営費を上げていくというのは、増額していくというのはなかなか難しいと思っていますので、いずれの運営方法をとるにせよ、削減、縮減、少し減らすことが可能かどうかという視点はどうしても忘れる訳にはいかないのかなと思っています。

○山口委員長　まだ来月の定例会がございまして、それまでの間にいま1度じっくりお読みいただいて、精査していただければと思います。

先ほど民間活用というのは、市民もと入っていますけれども、市民の場合、活用ではなく協働かなというふうにも思いますので、その点は1つお願いいたします。

また、考える基本もあると思うのです。財政の問題があるということは何となくわからなくてもないけれども、本当にそれだけで切り捨てていいサービスというのは公共サービスであるのかどうかという本質の問題も含まれていますね。ですので、計算だけではできない部分があるし、文化、教育というのはそういう側面が強いと思いますので、図書館協議会としては図書館サービスについて、その本質論から、つまり公立図書館はなぜ公立なのか、なぜ無料なのか、その本質から考えていくとよろしいのではないかと考えております。

時間は決して多くありませんが、次回も検討できますので、ぜひお持ち帰りいただいて、またわからないところなどいろいろございましたら、お互い委員の間で意見交換をしながら理解を深めていければと思っています。

次回の定例会のときに、大体アウトラインを協議会として決めていかざるを得ないスケジュールになっています。

あと、情報を幾つか入れなければいけないのがあるのです。図書館まつりについての報告を簡単にやっていただければと思います。

○清水委員 図書館まつりの実行委員会、スタッフ会議が進んでいます。今年は、昨年、さるびあ図書館で個人ボランティアの人たちを束ねて企画から参加していくという地域館独自でお祭りを組み立てていこうというような試みをされていたのですが、今回は、それを全地域館に投げかけて、できるかどうかは別として、お声かけはしましようということでやっています。

個人ボランティアの方たちとの横のつながりとか、図書館と一緒に何かしようという機運が生まれてきたらいいかなということで、図書館の館長さんから臨時のボランティア会議を開いていただくようにお手紙を出していただいています。その集約はまだこれからなので、どれくらいの館で実現するかわからないのですが、今年はそういうふうなところが目玉になっています。

○山口委員長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木さんから情報提供で手短にお願いできますか。

○鈴木委員 柿の木文庫のメンバーであり、図書館活動をすすめる会のメンバーであるしょうじりおさんが紙芝居文化推進協議会が主催する手づくり紙芝居で受賞しました。今度、11月11日に横浜の弘明寺の横浜市立南図書館で実演が行われるそうです。11月11日の13時30分から15時45分の間に行われるそうです。町田では、しょうじさんは夏には富山県の射水市の絵本館で、そういうものがあつたのですが、それでも受賞して、こここのところ、いろいろ受賞して、これからまたいろいろ新しいものもつくられるような感じで、柿の木文庫で子どもたちにしている中から自然に生まれたと彼女は書いていましたけれども、そういうことを報告いたします。

○山口委員長 ありがとうございます。町田市在住の方がこういった賞をおとりになる。図書館、読書に関わる活動をされているという面で、図書館との関わりもありますので、ぜひ今後何かつながりができていけばと思います。こちら辺はぜひ文学館も含めて何かまたお考えいただければと思います。

それでは、定例会、大分時間を超過いたしました。今回重要なテーマが入っておりますので、委員の皆様には継続審議ということでご検討をお願いできればと考えております。

では、定例会、本日は以上ということで散会にいたします。

—了—